

<p>事業の目的</p>	<p>認定こども園法に基づいて、教育並びに保育を一体的に行い、保護者と共に園児を心身ともに健やかに育成する。</p>				<p>事業運営方針</p>	<p>一、園児の生活環境の如何に関わらず、教育・保育上差別されないこと。 一、地域の協力、家庭との緊密な連携のもとに、園児の最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図ること。 一、園児の健やかな成長を図るため、一般児童育成団体への協力等に努めること。</p>
<p>事業の理念</p>	<p>入園する子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図る。</p>				<p>園の教育・保育目標 (育てほしい子ども像)</p>	<p>一、明るく元気なよい子 一、誰とでも仲良く遊べる子 一、きちんとご挨拶のできる子</p>
<p>教育・保育方針</p>	<p>常に子どもを中心に置き、その「やってみたい!」を応援する。(子の星＝北極星＝空の中心) (地域においては、コミュニティや町づくりの中心(ハブ)となり、家庭(保護者・子ども)と地域を繋ぐ役割を担う。)</p>				<p>目指す保育者像</p>	<p>一、共感(一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添う。) 一、共成(子どもと同じ方向を向き共に成長する。) 一、共生(保護者や地域と一緒に子育てに取り組む。)</p>
<p>子どもの教育及び保育目標 (学年の重点)</p> <p>(教育・保育目標、教育・保育の内容とともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)</p>	<p>乳児</p> <p>生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ。</p>	<p>3歳児</p>	<p>身近な仲間と積極的に関わり、社会性や協調性を身につける。</p>	<p>教育・保育時間など</p>	<p>●2・3号認定:保育標準時間(11時間)…7:00～18:00、延長保育時間…18:00～19:00 ●2・3号認定:保育短時間(8時間)…8:00～16:00、延長保育時間…7:00～8:00、16:00～19:00 ●1号認定:教育標準時間(4時間)…(月～金)8:00～12:00(13:00降園)、幼稚園型一時預かり時間…7:00～8:00、13:00～18:00、延長保育時間…18:00～19:00(長期休業…夏季休業(7/24～8/20)、冬季休業(12/24～1/20)、学年末休業(3/25～3/31)、学年始休業(4/1～4/4))</p> <p>●成長の節目・お祝いの行事(入園式・進級式(※中止)、お誕生会(毎月)(※保護者参加なし)、卒園証書授与式⑤家族、修了式) ●季節や伝統を踏まえた行事(こどもの日、七夕、お月見、七五三、もちつき、まめまき、ひなまつり) ●保育のまとめ・日頃の成果の披露として行うもの(運動会、発表会) ●保健・安全を目的とした行事(身体測定、避難訓練、安全教育、食育集会、健康診断、衣替え) ●卒園記念行事(5園合同一日合宿⑨(※中止)、卒園茶会⑤) ●地域との関わり(町の各種イベント、交通安全街頭運動⑤、職場訪問⑤、紙芝居読み聞かせ、昔話語り聞かせ)</p> <p>※上記以外については、子どもたちによる投票等で決定されたものを行う。上記についても、子どもの声やあそびの流れを活かす行事のデザインを行う。(※子ども主体の行事への転換。) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事の中止・縮小や活動の制限が予想されるが、子どもたちの育ちの連続性を担保するため、何ができるか・どうすればできるかという視点を持つと同時に、日頃の教育・保育の中でも豊かな経験を積むことができるよう工夫して教育・保育を行っていく。</p>	
<p>教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標</p>	<p>●幼児期に育みたい資質・能力</p> <p>教育及び保育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」・「思考力、判断力、表現力等の基礎」・「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。これは、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第2章のねらい及び内容に基づく活動全体で育むものである。</p>				<p>小学校との接続</p>	<p>●家庭との連携</p> <p>●特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護</p>
<p>教育及び保育の基本と目標</p>	<p>(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通じた指導を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導 → 子ども主体の教育・保育(子どもの姿ベースの教育・保育)への転換。</p>				<p>小学校以上との接続に鑑みて</p>	<p>育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するために「アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)」を用い、「生涯にわたる学びの姿勢」の育ちを支える。</p>
<p>養護 (保育教諭が行う事項)</p>	<p>乳児</p> <p>●生理的欲求の充実に努める</p>	<p>1歳児(満1歳以上)</p> <p>●生活リズムの形成を促す</p>	<p>2歳児(満3歳含む)</p> <p>●適度な運動と休息の充足</p>	<p>3歳児</p> <p>●健康的な生活習慣の形成</p>	<p>4歳児</p> <p>●運動と休息のバランスと調和を図る</p>	<p>5歳児</p> <p>●健康・安全への意識の向上</p>
<p>●ねらい及び内容並びに配慮事項</p> <p>(ここでいう教育とは、教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のことを指す)</p>						
<p>教育及び保育 (園児が環境に関わって経験する事項)</p> <p>※乳児は三つの視点、満1～5歳児は5領域で区分されている。(基本的事項を十分に参照)</p> <p>※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を過ぎた場合は1歳児の5領域を参照。</p> <p>※2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる。</p>	<p>(乳児)三つの視点</p> <p>●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え</p> <p>●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え</p>	<p>(満1-2歳児)5領域</p> <p>健康</p> <p>●歩行の確立による行動範囲の拡大</p>	<p>1歳児(満1歳以上)保育</p> <p>人間関係</p> <p>●周囲の人への興味、関心の広がり</p>	<p>2歳児(満3歳未満)保育</p> <p>●排泄の自立 ●運動、指先の機能の発達</p>	<p>(満3-5歳児)5領域</p> <p>健康</p> <p>●基本的な生活習慣の確立と衛生面への気付き ●意欲的な様々な活動</p>	<p>3歳児(満3歳以上)教育・保育</p> <p>人間関係</p> <p>●友だちとのぶつかり合いなどの葛藤経験 ●友だちの思いに共感する心</p>
<p>●健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p>	<p>●食育の推進</p>	<p>●環境、衛生・安全管理</p>	<p>●災害への備え</p>	<p>●子育ての支援(園児保護者)</p>	<p>●特別な配慮を必要とする園児への対応</p>	<p>カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価</p>
<p>●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握(毎月)</p> <p>●学校医・学校歯科医による健康診断(小児科・歯科)(年2回) (四肢の状態検査含む)</p> <p>●起床時、登園時及び教育・保育中の健康状態把握、異常が認められたときの適切な対応【※】</p> <p>●職員の健康状態・行動歴等の把握【※】</p> <p>●保育料・副食費等徴収のキャッシュレス決済による衛生確保【※】</p> <p>●学校保健計画の作成と保健指導の実施</p> <p>●職員健康診断(年1回)</p> <p>●調理従事者(調理員・調乳担当者)の検便(毎月)</p> <p>●調理員のノロウイルス検査(10月～3月)</p> <p>●学校薬剤師による園内環境衛生検査(空気検査、照度検査、水質検査、ダニアレルゲン検査)(年1～2回)</p>	<p>5領域との相関性を構築する。</p> <p>●栄養バランスを考えた安心・安全な園給食の提供</p> <p>●わんぱくランチによる栄養管理の推進</p> <p>●スズコノ活用によるメニューの充実</p> <p>●3歳未満児へ炊きたて米飯の提供</p> <p>●段階に応じた離乳食の提供(開始期、初期、中期、後期、完了期)</p> <p>●保育料・副食費等徴収のキャッシュレス決済による衛生確保【※】</p> <p>●生活管理指導表に基づく食物アレルギーへの対応</p> <p>●調理員による食育集会の実施(毎月)</p> <p>●菜園作りの実施</p> <p>●クッキング体験の実施(5歳児)</p> <p>●給食試食会の実施(お誕生会)(隔月)(※中止)</p> <p>●食育だよりの発行(毎月)</p> <p>●給食・おやつ画像配信</p>	<p><衛生></p> <p>●子ども及び職員の清潔保持及び指導(手洗い・うがい、鼻かき、手指の消毒、埃工ケット、手洗いチェッカー、エプロンシッター)【※】</p> <p>●「新しい生活様式」に基づいた教育・保育・園生活の実践及び指導【※】</p> <p>●園内外の設備・用具等の清掃及び消毒等【※】</p> <p>●感染予防対策指針の実施及び保護者・関係機関との情報共有【※】</p> <p>●マスク、消毒液、ペーパータオル等の衛生用品の備蓄の管理、感染防止対策用品の準備【※】</p> <p><安全管理></p> <p>●園内外の設備・用具等の安全管理及び自主点検</p> <p>●ヒヤリハット報告・事故報告の共有による事故防止</p> <p>●玄関オートロックの活用</p> <p>●防犯カメラの活用(玄関・テラス・廊下・遊戯室・保育室)</p> <p>●警察署の協力による不審者対応避難訓練の実施(年1回)</p>	<p>●災害時における避難計画の作成と備蓄(ローリングストック法)</p> <p>●避難訓練の実施(火災、地震)(年10回)(抜き打ち含む)</p> <p>●消防署の協力による総合避難訓練・通報訓練の実施(年2回)(うち51回は消防署員立ち会い)</p> <p>●消火訓練の実施(毎月)</p> <p>●津波避難訓練の実施(年2回、うち1回は積雪期)</p> <p>●電動式避難車の配備</p> <p>●学校安全計画の作成と安全教育の実施</p> <p>●消防署による防火対象物立入検査(年1回)</p> <p>●外部業者による消防設備点検(年2回)</p>	<p>主幹保育教諭を中心に、学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに子育て支援の緊密な連携を図ることで、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう総合的な子育ての支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的存在を築く。また、地域社会の子育て力の向上に貢献するよう努める。</p> <p>●子育て情報の発信</p> <p>●保護者との連携・協力</p> <p>●保護者への共感的な支援</p> <p>●教育・保育実習生及び中高生の職場体験学習・インターンシップの受入れ</p> <p>●自由登園・登園自粛での欠席に対する保育料・副食費の1日割り計算の実施【※】</p>	<p>障害のある園児などへの指導に当たっては、長期的な視点で園児への教育及び保育の支援を行うための「個別の教育及び保育支援計画」と、「個別の指導計画」を作成し活用することに努める。</p> <p>特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。</p> <p>園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努める。</p> <p>●気持ちの切り替えがスムーズにできるような関わり</p> <p>●一人ひとりの好きなことや興味を持っていることを大切にしている関わり</p>	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況の評価を改善するなど、カリキュラム・マネジメントの徹底に努め、園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。</p> <p>幼保連携型認定こども園園児指導要録の作成にあたっては、その子の良き可能性を把握するとともに、その評価の妥当性を考える。また、小学校への引き継ぎ資料とする。</p>
<p>情報公開等</p>	<p>●人権尊重 ●虐待確認保護 ●個人情報保護 ●苦情・要望等対応体制の整備及び第三者委員の設置</p> <p>●看護師、栄養士等の専門者の配置 ●ホームページの定期的な更新及び内容の充実</p>				<p>特色ある教育と保育</p>	<p>●非認知能力を育む教育(マージング/ド活動によるリズム音感教育、プール教室、体育教室、外国語教室(英語・中国語)、絵画、習字、園外学習)</p> <p>●絵本、音楽、身体を通じた表現活動 ●法人内の他施設との交流 ●各種卒園記念行事</p>
<p>地域の実態に対応した教育・保育事業と行事への参加</p>	<p>●人的・物的確保の確保による園児の積極的な受け入れの推進。</p> <p>●地域子育て支援事業として、延長保育事業・一時預かり事業(幼稚園型・一般型)・地域子育て支援拠点事業「こどもちゃれんじ」の実施。</p> <p>●町内で行われる各種イベントへの積極的な参加による、活力ある地域づくりへの協力。(地域及び社会貢献)</p> <p>●小学校クラブ活動への保育者の派遣。(地域及び社会貢献)</p>				<p>研修計画</p>	<p>●園外研修への計画的な参加及び研修内容の伝達(保育士等キャリアアップ研修、保育者研修、新任保育者研修、給食研修、栄養・食育研修、看護職員研修、保育研究大会、幼稚園教育課程研究協議会、施設長研修、支部指導者研修、地域子育て支援研修、幼児音楽指導者研修、音楽リズム研修、研究発表フォローアップ研修、学校保健研修、福祉サービス苦情解決関係者研修、各種オンライン研修等)</p> <p>【※】新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修会の中止・形式の変更が予想されるが、オンライン研修などを活用して保育者・新任保育者の資質向上を図っていく。</p> <p>●園内研修(職務分野別研修、伝達研修(随時)、各種オンライン研修等)</p>
<p>自己評価等</p>	<p>●法人による適切な施設運営管理の評価 ●施設関係者評価(保護者評価) ●第三者評価の受審</p> <p>●園の評価(幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価による全体的な計画等への反映)</p> <p>●PCDAサイクルによる全体的な計画、教育・保育課程への反映</p>				<p>働き方改革等への対応</p>	<p>●ICTの推進・活用による保育者の連携強化、業務負担軽減、保育の語り合いの時間の確保・ノンコンタクトタイムの確保</p> <p>●子どもの育ちへの効果が薄い業務の縮小・廃止</p> <p>●残業時間の軽減、持ち帰り仕事の根絶</p> <p>●ミドルリーダーの積極的な関わり(保育者同士のコミュニケーション援助、保育者・保護者のアドバイザー)</p> <p>●非常勤保育者の積極的な活用</p> <p>●園内コンディション診断の実施(ストレスチェック等)</p>